

日頃の備えを万全に！
できることから準備しよう！



みなみ 防災 ガイド

発行：横浜市南区総務課 〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33
☎045-341-1225 ㊚045-241-1151
令和6年5月発行



横浜市 南区

はじめに…

大地震や台風・大雨など、災害はいつ起こるかわかりません。この冊子は、こうした様々な災害に対して、日頃からの備えや発生時の対応、地域での取組に関することなどをひとつにまとめて掲載しています。

避難場所や大雨時の危険な箇所などをまとめた「南区防災マップ」と一緒にお手元に置いていただき、ご家庭・地域での話し合いなどに、ぜひご活用ください。



南区マスコットキャラクター
みなっち

目次

CHAPTER1 地震

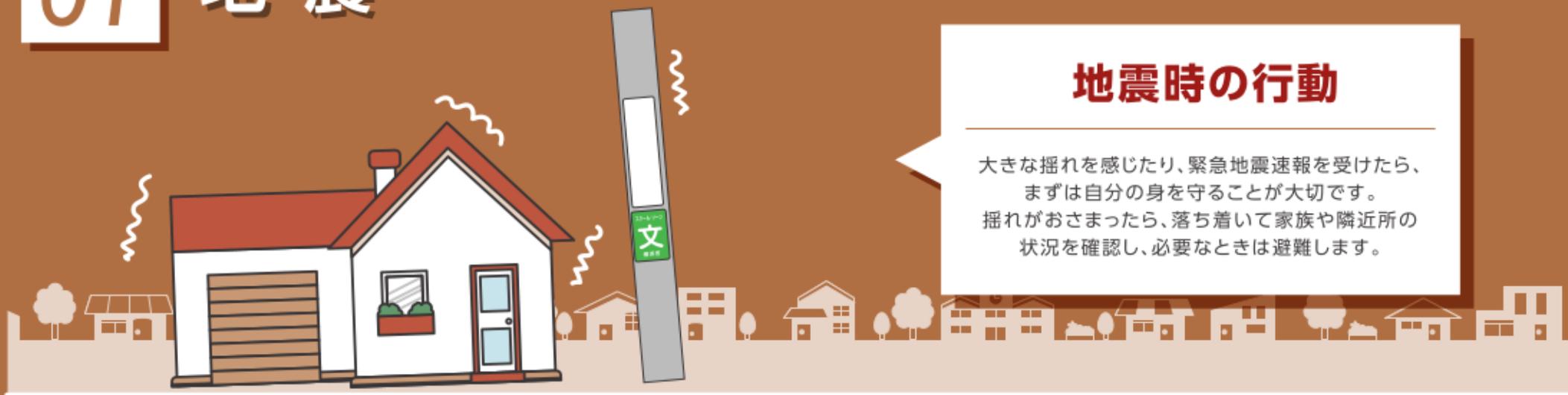
地震時の行動	4
南区の被害想定	6
① 普段からの備え	8
② 身を守る行動	12
③ 状況を確認する	14
④ 避難の判断と避難行動	16

CHAPTER2 風水害

風水害時の行動	24
① 地域の危険性を知る	26
② 気象情報と避難情報の確認	28
③ 大雨・台風への備え	30
④ 避難行動について	32

CHAPTER3 地域で災害に備えよう

地域で災害に備えよう	34
よこはま地震防災市民憲章	38
各種問い合わせ先	39



地震発生



南区の被害想定

元禄型関東地震で想定

関東大震災をもたらした大正型関東地震の約2倍のエネルギーを発するマグニチュード8.1の想定地震です。市内の最大震度は7と想定されます。

強い揺れによる
建物全半壊棟数

12,667棟

建物倒壊による
死者数

271人



火災による
建物焼失棟数

11,795棟

火災による
死者数

254人



液状化による
建物全半壊棟数

178棟



避難者数

51,926人



帰宅困難者数

8,143人



上水道の
断水世帯数

26,367世帯



電力停電
世帯数

27,610世帯

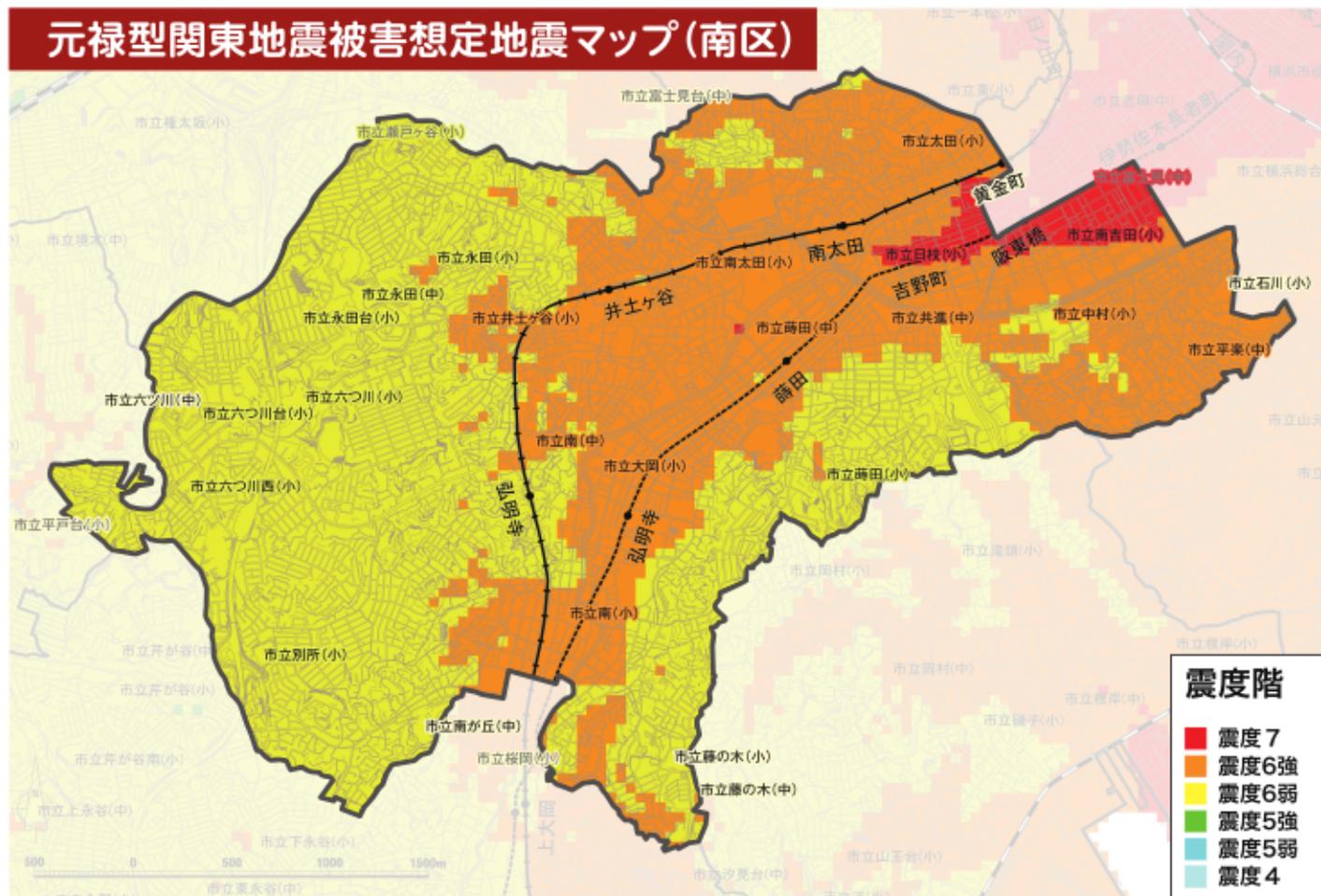


都市ガス供給
停止件数

92,751件



元禄型関東地震被害想定地震マップ(南区)



1 普段からの備え

災害発生直後は、食料や日用品の購入が難しくなります。
家族構成を考えて、必要な備えをしておきましょう。



備蓄する量の目安は**7日分(最低3日分)**です!

災害時に必要なもの

飲料水・食料品

- 水(目安:1人1日分で3ℓ)
- 食料品

(食品アレルギーのある方は、
自分に適したものを備蓄しましょう)

- クラッカー ●栄養補助食品 ●缶詰
- レトルト食品 ●フリーズドライ食品

Check!



日用品・生活用品

- トイレパック(目安:1人7日分で35個程度)
- 懐中電灯・ランタン
- 携帯ラジオ
- カセットボンベ
(目安:大人2人
7日分で9本程度)
- ポリ袋
- 紙皿・紙コップ
- 歯磨用品
- お薬手帳
- カイロ
- 生理用品
- 救急セット
- 常備薬
(胃腸薬、便秘薬、
持病の薬など)
- マスク
- モバイルバッテリー
- 乾電池
- トイレトペーパー
- 新聞紙
- タオル
- ライター・マッチ
- 防寒用ジャケット・雨具
- 毛布
- 着替え
- ホイッスル
- カセットコンロ
- ウエットティッシュ
- ラップ
- 厚手の手袋
- ナイフ



貴重品類

- 現金
- 預貯金通帳
- 印鑑
- 健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード等



妊婦のいる家庭で用意するもの

- 母子手帳・診察券
- 分娩準備品
(妊娠22週を過ぎたら準備)
- さらし
- 脱脂綿
- ガーゼ
- 新生児用品
- マタニティマーク



要介護者のいる家庭で用意するもの

- 着替え
- おむつ
- 障害者手帳
- 補助具等の予備



無理なく備蓄を!

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定の量の食料を家に備蓄しておく方法をローリングストックと言います。



室内の対策

地震の揺れによる建物の被害から、自分や家族を守るために、部屋の中や家の周りの安全を確保しましょう。

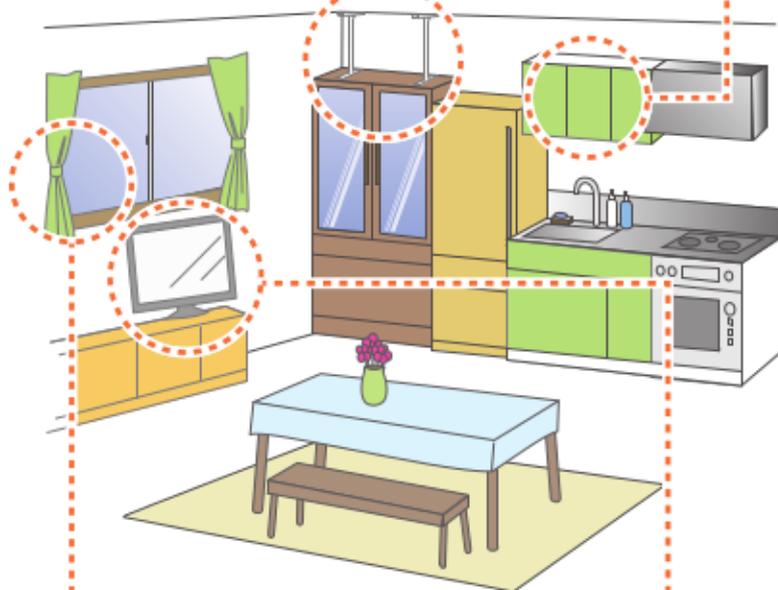
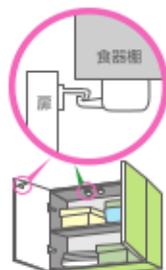
家具

大きな家具は倒れてこないように、家具転倒防止器具でしっかりと固定する



扉・戸棚

扉が開いて食器等が飛び出さないように留め金類等を取り付ける



窓ガラス

ガラスに飛散防止フィルムを貼る



テレビ



テレビや台をしっかりと固定する

火災への備え

感震ブレーカーの設置

近年の大地震で発生した火災の過半数が電気に起因する火災とされています。感震ブレーカーは、大きな揺れを感じて電気を自動的に遮断する器具で、地震時の出火を大きく減らすことができます。

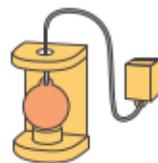
簡易タイプ

費用：約2～4千円程度

※ホームセンターや家電量販店で購入可能(電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。

おもり玉式



パネ式



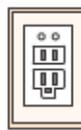
コンセントタイプ

費用：約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

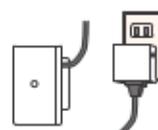
埋込型

壁面などに取り付けて使うもの
※電気工事が必要



タップ型

既存のコンセントに差し込んで使うもの
※電気工事不要



※夜間等に地震が発生した場合に照明が消えることで、屋外への迅速かつ安全な避難の妨げになることも考えられるため、非常灯を準備しましょう。

断水への備え

トイレの備え

災害時には、下水管の破損などによって、トイレが使用できなくなることがあります。食事とは違い、トイレを我慢するのは難しいので、各家庭で簡易トイレなどを備えておくことが大切です。

簡易トイレの使い方

トイレに水が流せない場合は、簡易トイレを使います。1人1日5～6回分を目安に、家族の人数分揃えておきましょう。

- ① 便器にごみ袋と便袋(黒いビニール袋など)をかぶせます。
- ② 排せつ後、凝固剤や消臭剤を入れて処理します。
- ③ 便袋の口を固くしばって、ごみの回収があるまで保管します。

※平常時は、排せつ物はごみとして出せません。



2 身を守る行動

大きな地震が起きたら冷静に対応するのは難しいものです。しかし、一瞬の判断が生死を分けることもあります。地震が起きてても、慌てず、落ち着いて行動するために「その場にあった身の安全」を身につけましょう。



避難行動の考え方

- 最優先で身の安全を守る
- 揺れがおさまってから行動する

状況別の行動のしかた

▶ 自宅にいるとき

- クッションや布団、枕など近くにあるもので身を守る
- 丈夫な机の下に身を隠す



▶ スーパーにいるとき

- 陳列棚の転倒や商品の落下に注意し、柱や壁際に身を寄せる
- 衣類や手荷物、買い物カゴを使って頭を守る

▶ エレベーターに乗っているとき

- 全ての階のボタンを押して、停止した階で降りる
- 閉じ込められたときは、非常ボタンやインターホンで連絡を取り救助を待つ



▶ 車を運転中のとき

- 急ブレーキをかけず、徐々にスピードを落として道路わきに停車する
- 揺れがおさまるまで、車内のラジオなどで情報収集する
- 車を置いて避難するときは、警察などが車両を動かせるよう、キーをつけたままドアロックをせずに車を離れる



▶ 電車や地下鉄に乗っているとき

- 急ブレーキに備えて、手すりやつり革にしっかりつかまる
- 勝手に降車せず、乗務員の指示に従い行動する

▶ 屋外にいるとき

- 自動販売機やブロック塀、電柱など倒れやすいものから離れる
- カバンなどで頭を守り、看板や外壁など落下物から身を守る



▶ 山やがけの近くにいるとき

- 地震を感じたらすぐ危険な場所からすばやく避難する
- 余震で土砂崩れを起こすこともあるため、山やがけに近づかない

3 状況を
確認する

揺れがおさまり身の安全を確保したら、災害の状況・家族等の安否を確認しましょう。災害に関する正しい情報を把握し、次の行動に備えましょう。

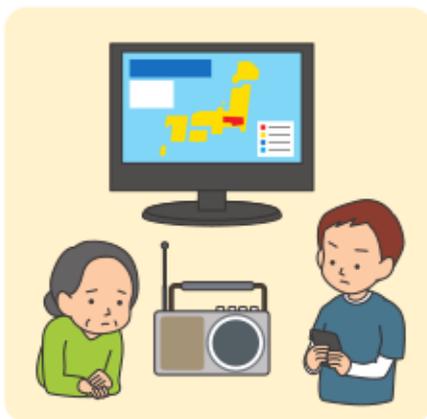
POINT 冷静に情報収集を

- 正しい情報を把握する
- 家族の安否を確認する

状況の把握

揺れがおさまった後、テレビやラジオ、スマートフォンなどで、震源地や震度など、災害についての正しい情報を得ましょう。

★SNS等は貴重な情報源ですが、不正確な情報やデマが出回ることがありますので、正しい情報を得るように注意しましょう。



火元確認・初期消火

初期消火は最初の2～3分が勝負です。

- 1 119番通報
- 2 火が小さいうちに初期消火
- 3 身の危険を感じたら、すぐに避難

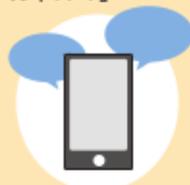
★火の手が広がったら、自分や他の住人の安全を確保して速やかに避難しましょう。避難の際は、空気を絶つためにドアを閉められる場合は閉めましょう。



安否確認と情報収集

■NTTが提供する
災害用伝言ダイヤル「171」

被災者が安否メッセージを登録し、それ以外の人がそれを聞く「声の伝言板」です。



■災害用伝言板

携帯電話会社が提供し、携帯電話やスマートフォンから安否情報の登録や確認をすることができます。



■スマートフォンアプリ

ネットラジオアプリ、防災速報や地震情報アプリなど、スマートフォンには災害時に役立つアプリが数多くあります。



■公衆電話

災害時、通常の電話はつながりにくくなりますが、公衆電話は比較的つながりやすいと言われています。



▶横浜市および南区の防災情報ツール

X (旧Twitter)

横浜市総務局危機管理室
公式アカウント
(@yokohama_saigai)



南区災害情報
X (旧Twitter)
(@y_minami_saigai)



メール

■横浜市防災情報Eメール(要事前登録)

パソコンや携帯電話から事前に登録いただいた方に、地震、津波、気象警報・注意報、河川水位、緊急なお知らせなどを送信します。

横浜市 防災情報Eメール で検索

■緊急速報メール(登録は必要ありません)

横浜市内のエリアにある携帯電話(NTTドコモ、au、ソフトバンクなど)に対し、横浜市の災害情報や避難情報などを配信します。

※対応機種などについては、ご利用の通信事業者へお問い合わせください

4 避難の判断と避難行動



周りの状況を確認し、避難するかどうか、どこに避難するかを判断します。

地震が起これたら

自宅

自宅建物に火災や倒壊の危険がないときには、あえて避難の必要はありません。
(状況に応じて対応してください)



広域避難場所

(清水ヶ丘公園一帯など)

地震による火災が多発し延焼拡大した場合、熱や煙から生命・身体を守るため、一時的に避難する場所です。

※避難生活を送る場所ではありません



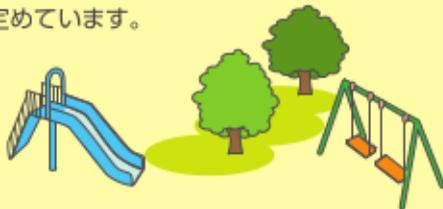
福祉避難所

地域防災拠点や自宅での生活を維持することが困難で、特別な配慮を必要とする方を受け入れるための二次的な避難所です。また、災害発生直後から必ず開設されるものではありません。

いっとき避難場所

(近くの公園・広場など)

広域避難場所や地域防災拠点へ避難する前に、状況の把握のために、地域住民が集まる場所です。いっとき避難場所は、自治会や町内会で任意に定めています。



地域防災拠点

(市立の小中学校)

地震などによって家が倒壊または焼失し、住む場所がなくなった人が一時的に避難生活を送る場所です。南区では市立の小中学校25か所が指定されています。市内1か所でも、震度5強以上を観測した場合に開設します。



その他の避難場所

知人や親戚の家など、身を寄せられる安全な避難場所がある場合は避難しましょう。

自宅に居住でき、避難の必要が無い被災者(在宅被災生活者)や地域防災拠点以外で被災生活を送る避難者も、地域防災拠点で物資や情報が得られます。

在宅避難について

自宅が無事で住める状態であれば、自宅に留まる「在宅避難」をしましょう。避難所（地域防災拠点）では、多くの人と生活を共にすることになるので、プライバシーを守ることが難しくなったり、慣れない環境により体調を崩す人もいます。在宅避難ができるように、各家庭で日頃から備蓄等の備えをしておきましょう。（備蓄等について⇒P8）

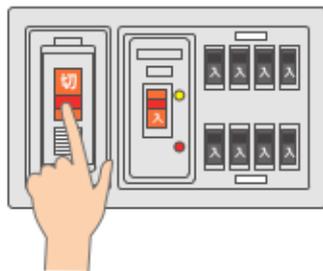


▶避難時の注意点

自宅から避難する場合には、次のことに注意しましょう。

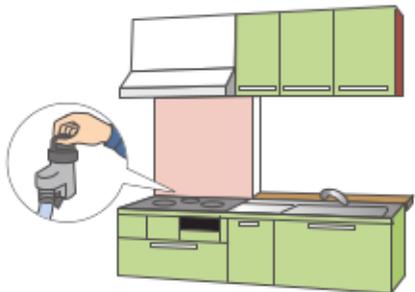
ブレーカーを落とす

揺れで倒れた電気器具（ヒーター等）や、破損した電気配線が原因で、地震による停電が復旧した際に、火災が起きることがあります。通電火災を防ぐために、避難時にはブレーカーを落としましょう。（感震ブレーカーについて⇒P11）



ガスの元栓を閉める

ガス管やガス器具が破損していると、ガスが復旧した時にガス漏れを起こす危険があります。避難時にはガス栓を閉めましょう。



助け合う（共助）

自分の安全が確認できれば、隣近所で協力し、ひとりでも多くの人と助け合いましょう。また、避難に手助けが必要な人（要援護者）への支援も周りとの協力で行いましょう。



災害時の医療体制

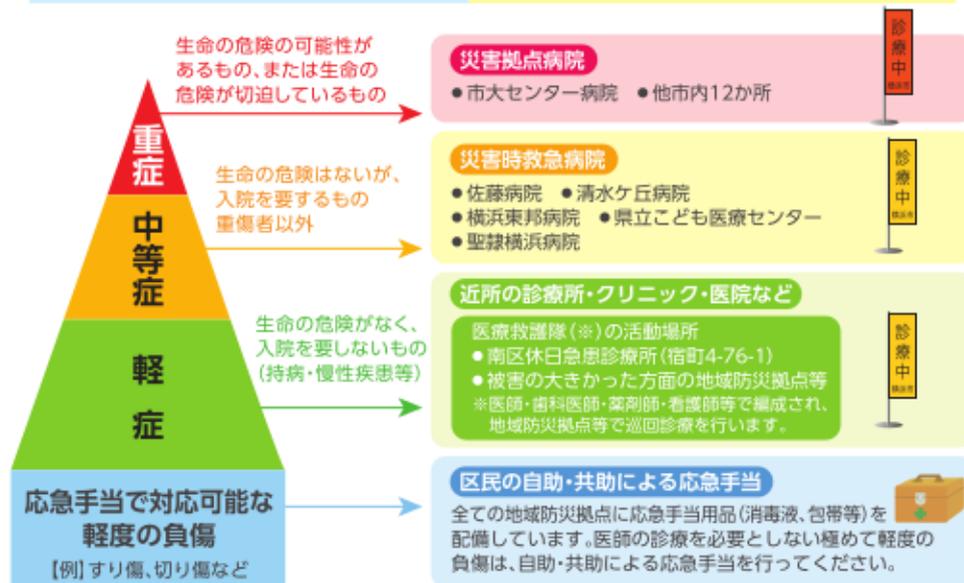
震災時には医療機関に多くの負傷者が殺到することが予想され、医療機関では緊急性や重症度が高い患者を優先的に診療します。症状にあった医療機関で受診してください。

重症度・緊急度判断の目安のひとつ

【例】意識が低下している、大出血をしている、呼吸が浅い、脈が触れないなど

受診先

災害時に診療が受けられる病院・診療所は「診療中」を示す赤色または黄色の旗を出します。

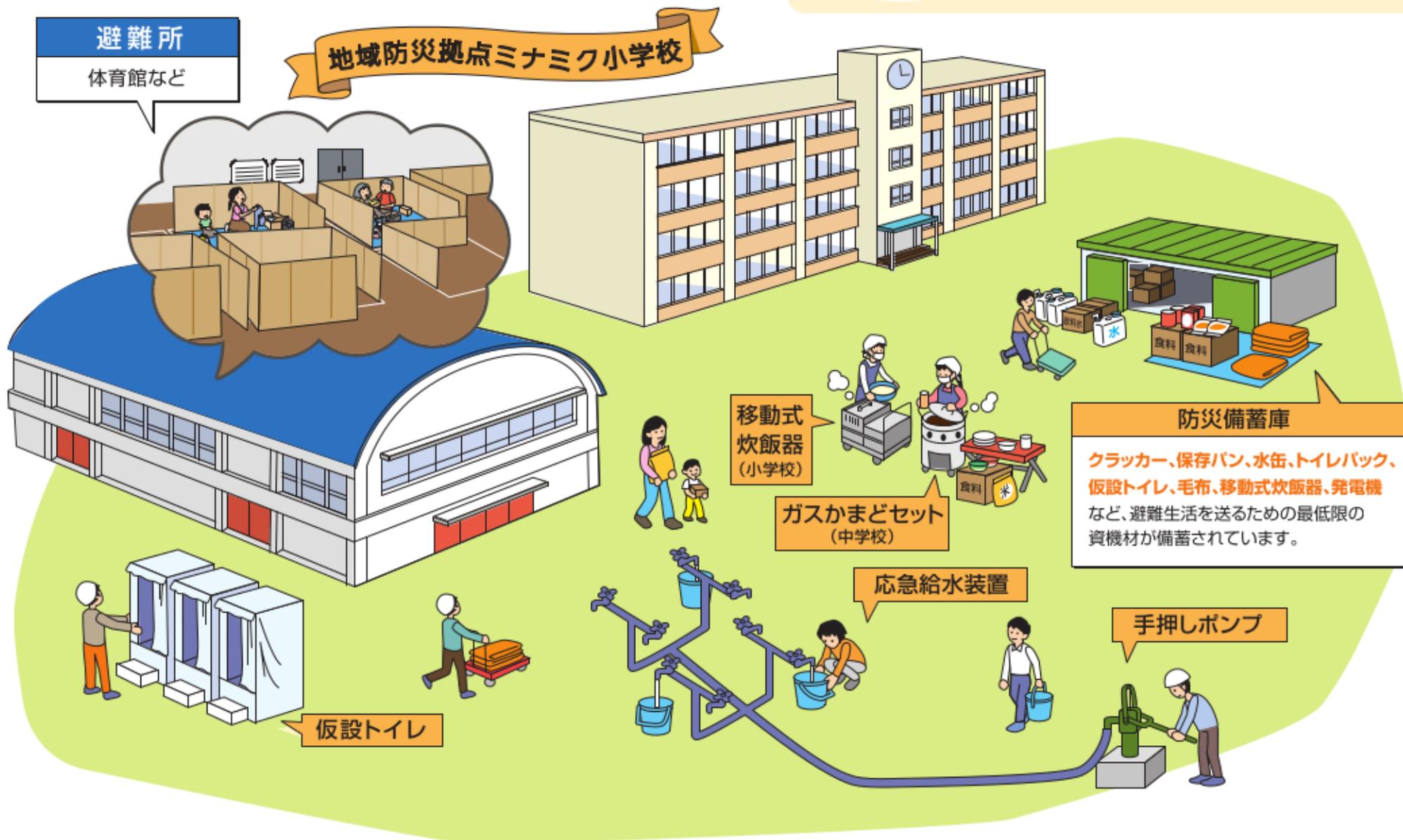


避難所(地域防災拠点)について

横浜市では、自宅が被災し、生活が困難になった方のための避難所として、身近な市立の小中学校を地域防災拠点に指定しています。(南区内25か所)

地域防災 拠点の役割

- 自宅で生活できなくなった方が避難生活を送る場(避難所)
- 地域への情報提供、支援物資の提供の場
- 地域情報の集約の場



避難所

体育館など

地域防災拠点みなみク小学校

移動式
炊飯器
(小学校)ガスかまどセット
(中学校)

防災備蓄庫

クラッカー、保存パン、水缶、トイレパック、
仮設トイレ、毛布、移動式炊飯器、発電機
など、避難生活を送るための最低限の
資機材が備蓄されています。

応急給水装置

手押しポンプ

仮設トイレ

避難所へ行ってからの流れ

1 避難者カードの記入

避難者の状況を把握するため、避難者カードを記入します。



2 家族などの安否確認

避難所に家族などが避難しているか確認しましょう。



3 生活基盤の形成

中長期的な避難生活に向けた準備(避難スペースの区割り、仮設トイレの組み立てなど)を、避難者同士で協力して行います。



4 避難所の運営

炊き出しや清掃など、避難者の皆さんで協力して行いましょう。



避難所生活での注意点

避難所では、多くの人々が一緒に生活することになります。お互いにルールを守り、協力しながら生活しましょう。



※各地域防災拠点では、年に1回、避難所の開設・運営訓練を実施しています。地域の訓練にも、ぜひ参加してみましょう。

よくある質問 Q & A

Q 自宅の近くの地域防災拠点はどこにあるの？

A 南区内の市立小中学校25か所が地域防災拠点に指定されています。所在地等は、区ホームページや区民生活マップ・防災マップで確認することができます。



▶地域防災拠点マップ

Q ペットと一緒に避難する場合の注意点は？

A 避難者の中には、動物が苦手な人やアレルギーの人もいます。におい・鳴き声・抜け毛などについて、普段以上に周囲に配慮することが必要です。

飼い主の対応

平常時の備え

- ① 飼い主の明示、しつけ、健康管理
- ② 動物用避難用具の確保
- ③ 動物の緊急時預け先の確保
- ④ 拠点の場所、避難経路の確認



発災時の対応

- ① 避難先・避難方法の判断
- ② ペット一時飼育場所での飼育・衛生管理
- ③ ペット飼育・衛生管理のルールの順守

詳しくは「災害時のペット対策」(横浜市ホームページ)をご確認ください。



▶災害時のペット対策

Q 地域防災拠点へ車で避難していいの？

A 地域防災拠点(周辺道路を含む)への自家用車の乗入れは禁止です。自家用車での避難は、緊急交通車両等の通行の妨げになるので、徒歩で避難できる方は原則徒歩で避難しましょう。また、車中泊避難はエコノミークラス症候群などの健康被害の原因となります。



風水害時の行動

風水害は、事前に予測できる災害です。
気象情報、台風に関する情報、
避難に関する情報などに注意して、備えましょう。



1 地域の危険性を知る



「南区防災マップ」「ハザードマップ」で自宅周辺の危険な場所をあらかじめ確認しておきましょう。



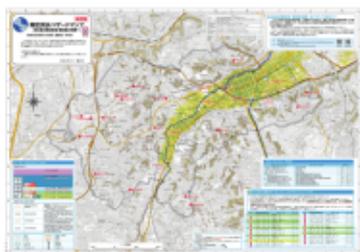
南区防災マップ

地震発生時の地域防災拠点や大雨時の危険箇所(土砂災害・浸水)など、様々な防災情報を一つにまとめたものです。



土砂災害ハザードマップ

土砂災害が発生した場合に、被害がおよぶおそれのある区域を示したマップです。



浸水ハザードマップ

河川・内水・高潮氾濫した場合に浸水が想定される区域及び水深を示したマップです。



■各種マップは、南区役所6階66番窓口で配布しています。

「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難指示を発令する対象地域を確認しましょう。(即時避難指示対象区域)

横浜市では、がけ崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性のあるがけ地の周辺地域に対して「土砂災害警戒情報」の発表とともに「避難指示」を発令しています。対象世帯の方には、個別訪問・ポスティングにより事前にお知らせしています。

南区内の即時避難指示対象区域

- 井土ヶ谷上町の一部
- 庚台の一部
- 清水ヶ丘の一部
- 永田北三丁目の一部
- 永田東二丁目の一部
- 永田南二丁目の一部

■より詳細な場所については、南区防災マップ、横浜市ホームページで確認できます



※その他の区域についても、気象状況等に応じて避難指示を発令する場合があります。

避難指示発令時、区役所が開設する避難場所

- 清水ヶ丘地域ケアプラザ (清水ヶ丘49)
- 永田地区センター (永田台45-1)
- 六ツ川一丁目コミュニティハウス (六ツ川1-267-1)
- 睦コミュニティハウス (睦町1-25)

※避難する際は、避難場所の開設状況を区役所ホームページ等で確認しましょう。



2 気象情報と避難情報の確認



情報の種類や内容についてあらかじめ知っておきましょう。

各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。避難情報が発令されていなくても身の危険を感じる場合は速やかに避難を開始しましょう。

危険度 ← 低 → 高 →

警戒レベル	警戒レベル 1	警戒レベル 2	警戒レベル 3	警戒レベル 4	警戒レベル 5
避難行動等	災害への心構えを高めましょう。 	避難に備え、ハザードマップ等により、 自らの避難行動を確認 しましょう。 	危険な場所から高齢者等は避難 避難に時間を要する人(ご高齢の方、乳幼児等)とその 支援者 は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 	危険な場所から全員避難 速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。 	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。 
避難情報等			高齢者等避難 (市町村が発令)	避難指示 <small>※ 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令 (市町村が発令)</small>	緊急安全確保 <small>※ 災害が実際に発生しているところを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)</small>
警戒レベル相当情報	早期注意情報	大雨・洪水注意報 氾濫注意情報 等	大雨警報 (土砂災害・浸水害) 氾濫警戒情報 等	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 等	大雨特別警報 氾濫発生情報 等

避難情報等

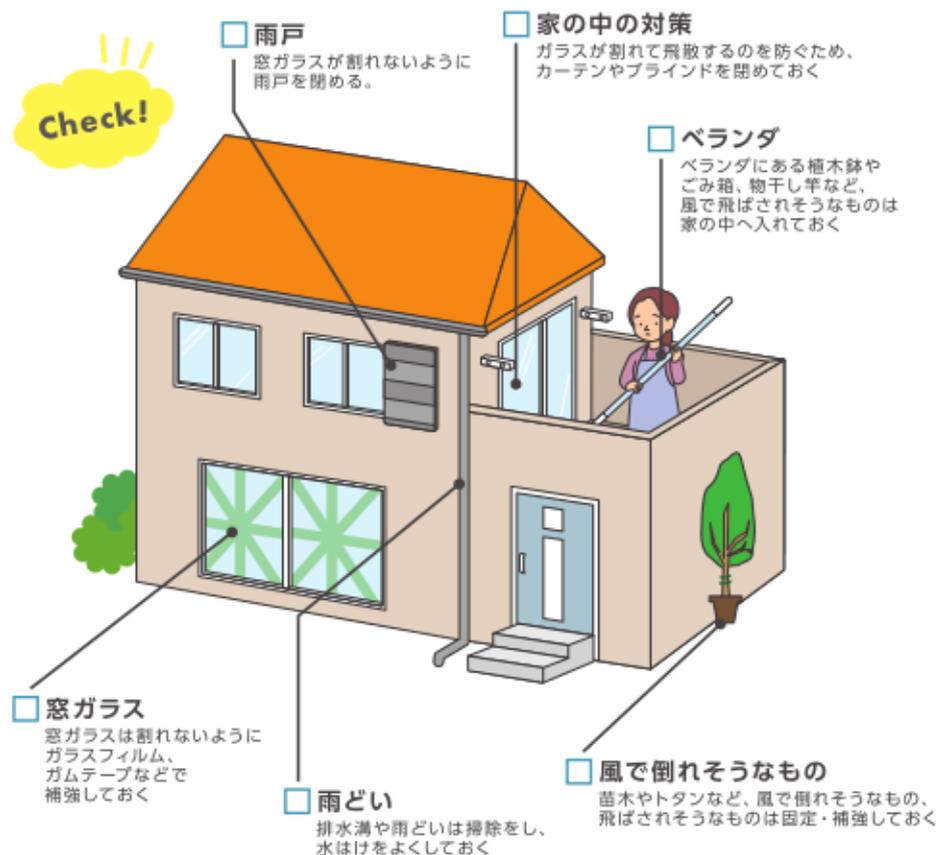
防災気象情報

3 大雨・台風への備え

毎年8月～10月頃は、台風の発生が増える時期です。風で物が飛ばされ、家の窓ガラスが割れたり、隣家の車を破損させてしまうなど、各地でさまざまな被害が起きています。



台風は、ある程度、事前に備えができる災害です。最新の台風情報などの気象情報を確認し、早めの対策を心がけましょう。



その他の対策

- 停電時に備え、懐中電灯の用意や携帯電話、モバイルバッテリーなどを十分に充電しておく
- 断水に備えて、浴槽に水を張るなど、生活用水を確保しておく
- 避難に備えて、非常時持出品（貴重品などを）を準備しておく

特に注意が必要な場所

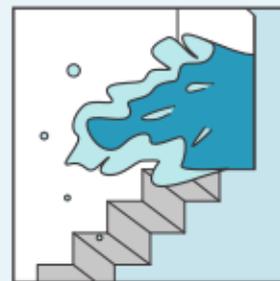
1 河川

はん濫の危険性がありますので、近寄らないこと。横浜市ホームページなどで河川の状況を確認しましょう。外の様子にも注意しましょう。



2 地下室・半地下家屋

地下室や半地下家屋を設置している建物や道路より低い土地にある建物では、集中豪雨により浸水被害が増加する傾向にあります。浸水に備えて「止水板」や「土のう」などを準備するとともに、早めに避難しましょう。



3 がけ地周辺や山間部

がけ地周辺や山間部では、土砂災害に注意。警報が発表されなくとも、土砂災害の前兆が見られたら、決して近寄らないようにしましょう。

小石がバラバラ落下

斜面に湧水が発生

斜面に亀裂が発生など

がけ崩れの
前兆現象

地域で災害に備えよう



自助



共助



公助

普段からの心掛けを
大切に

地域で災害に備えよう

万が一に備えて平時から、「自分ができること」「家族でできること」「ご近所と力を合わせてできること」などについて考え、災害に備えておくことが大切です。地域や周りの人々と協力し、助け合うこと(=共助)は災害時の被害を減らす大きな力となります。

POINT 近所で顔の見える関係づくりを!

自治会町内会が行う地域活動は災害時の強い味方です!

自治会町内会の集会などに積極的に参加する

「顔の見える」関係で避難時も円滑に!



自治会町内会活動、防災訓練に積極的に参加してみましょう!

隣近所で安全確認

災害時には、隣近所で声を掛け合い、お互いの安全を確認しましょう。

★安全確認は、「顔の見える」関係の範囲で!
「家族関係がわかっている」、「日中不在にしていることを知っている」など日頃からわかっている範囲から始めましょう。



共同住宅での備え

管理組合や住人同士での協力

集合住宅では、同じフロアの住人など隣近所での協力が特に必要です。防災設備の点検や防災訓練のお知らせなど、管理組合からの連絡を確認しましょう。



災害時要援護者とは？

地域には、高齢者や障害のある人など、災害が起きたとき、何らかの支援が必要な人たちがいます。自治会町内会は、地域で支援が必要な人の名簿を区役所から提供を受けることもできます。

災害時要援護者のことを理解し、避難する際の手助けや、避難場所での必要な配慮を心掛けましょう。



地域の防災力向上のために

地域の防災・減災力の向上に「ご近助講座」を活用してみませんか？

区役所職員が地域にお伺いし、防災に関する出張講座を開催しています。テーマは、防災全般に関すること、自助・共助に関すること、災害時要支援者支援に関することなど、ご相談に応じます。

【対象】自治会町内会・学校・地域の団体等

【開催時間】30分～1時間程度(会場の準備等は申込者でお願いします)

【申込先】南区総務課防災担当(☎341-1225)



防災について学ぼう



市民防災センターを利用してみましょう

横浜市民防災センターは「自分の命を守る自助意識」「お互いに助け合う共助意識」の啓発と、その行動を起こすことができる人を育成する場を提供する、自助・共助促進の中核施設です。大画面で臨場感ある災害被害を学べるシアターや、東日本大震災など過去の地震を体験できるシミュレーターなど様々な設備を利用して、自助・共助について学ぶことができます。

【所在地】横浜市神奈川区沢渡4-7(☎411-0119)



よこはま地震防災市民憲章

——— 私たちの命は私たちで守る ———

ここ横浜は、かつて関東大震災に見舞われ、多くの方が犠牲になりました。

大地震は必ずやってきます。その時、行政からの支援はすぐには届きません。

私たち横浜市民はそれぞれが持つ市民力を発揮し、一人ひとりの備えと地域の絆で大地震を乗り越えるため、ここに憲章を定めます。

穏やかな日常。それを一瞬にして破壊する大地震。大地震はいつも突然やって来る。今日かもしれないし、明日かもしれない。

だから、私は自分に問いかける。地震への備えは十分だろうか。

大地震で生死を分けるのは、運・不運だけではない。また、自分で自分を守れない人があることも忘れてはならない。私は、私自身と周りの大切な人たちの命を守りたい。

だから、私は考える。今、地震が起きたら、どう行動しようかと。

不安の中の避難生活。けれどみんなが少しずつ我慢し、みんなが力を合わせれば必ず乗り越えられる。

だから、私は自分に言い聞かせる。周りのためにできることが私にも必ずあると。

東日本大震災から、私たちは多くのことを学んだ。頼みの行政も被災する。大地震から命を守り、困難を乗り越えるのは私たち自身。多くの犠牲者のためにも、このことを風化させてはならない。

だから、私は次世代に伝える。自助・共助の大切さを。

関係機関連絡先一覧

名称	所在地	電話番号
南区役所	浦舟町2-33	341-1212
南土木事務所	浦舟町2-33 (南区総合庁舎土木事務所棟1階)	341-1106
南消防署	浦舟町2-33 (南区総合庁舎内)	253-0119
南警察署	大岡2-31-4	742-0110
東京電力 エナジーパートナー カスタマーセンター 神奈川	———	0120-99-5771・2 または394-2176
東京ガスお客様センター	———	0570-002211・ 03-3344-9100
水道局お客様 サービスセンター	———	847-6262
NTT東日本	———	116 携帯・他社電話から0120-116-000

市・区役所ホームページ

横浜市役所ホームページ

災害時の緊急情報や、日頃の備えである自助・共助・公助の取組について掲載しています。



南区役所ホームページ

区内避難場所のマップや各種防災情報について掲載しています。

